



ボウリング利用補助券配付します



当協会会員事業所の健康保険被保険者様と被扶養者様を対象にボウリング利用補助券を配付いたします。健康維持、運動不足解消にお役立てください。

◆ 利用期間 ◆

令和5年3月31日（金）まで

◆ 補助券のご利用方法 ◆

- ・ 下記のボウリング場をご利用できます。
- ・ 利用者1人につき、ご利用日1枚限りとなります。
- ・ 利用者1人につき、**利用合計額が300円以上**でご利用できます。
- ・ 利用者1人につき、**利用合計額が300円に満たない場合は、ご利用できません。**
(利用料金は、各ボウリング場が提示されている料金となります。一律ではありません。)
- ・ フロント受付時に補助券を提出し、清算時に補助金額を差し引いた金額をお支払ください。
- ・ ボウリングのゲーム以外でのご利用はできません。



◆ 補助券がご利用できるボウリング場 ◆

- VEGA アサヒボウリングセンター …千葉市中央区新宿 2-1-5 …TEL 043-242-2331
- VEGA 八千代店 …八千代市大和田新田 138-6 …TEL 0570-040-777
- VEGA あすみが丘ボウル …千葉市緑区あすみが丘 7-1 …TEL 043-312-3580
- VEGA 旭ボウル …旭市口 904-1 …TEL 0479-62-2618
- VEGA ユーカリボウル …佐倉市ユーカリが丘 3-2-1 …TEL 043-488-1110

◆ 申込方法 ◆

下記申込書に必要事項を記入し、返信用封筒(84円切手貼付)を必ず同封のうえ、下記申込先まで郵送にてお申し込みください。

申込先 〒260-0001 千葉市中央区都町 3-18-13 (一財)千葉県社会保険協会

※配付枚数は、**1事業所10枚まで**となります。

※配付する補助券数に限りがありますので、なくなり次第、終了となります。

※補助券は当協会会員事業所の健康保険被保険者と被扶養者のご使用に限らせていただいております。

※コピーしてお申し込みください

ボウリング利用補助券 申込書

| |
|------|
| 申込枚数 |
| 枚 |

| | |
|-------|-------|
| 事業所記号 | 事業所番号 |
| 事業所名 | |
| 所在地 〒 | |
| T E L | 担当者名 |

※1事業所10枚まで